

令和6年度 第1回泉佐野市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年8月16日（金）午後3時00分から
開催場所	泉佐野市役所 5階第1会議室
出席者 （委員）	長瀬会長、ト田副会長、駒木委員、松田委員、谷口委員、家治委員、岩田委員、萩尾委員、森元委員
欠席者	今堀委員、井内委員、中西委員、西座委員、内田委員、堀井委員
事務局	こども部長：古谷 こども貧困対策担当理事兼子育て支援課課長：前田 子育て支援課課長代理：加賀 子育て支援課主幹：上本 子育て支援課保育係：奥村 教育委員会学校教育課課長：長田 学校教育課学校指導担当参事：辻本 こども家庭課課長代理：仙田 ジャパン総研：中山
次第	1 開会 2 委員及び事務局紹介 3 議題 （1）令和5年度 いずみさの子ども未来総合計画の進捗状況について （2）ニーズ調査結果報告について 4 その他 5 閉会

資 料	<事前配布資料> ・第1回泉佐野市子ども・子育て会議次第 ・泉佐野市子ども・子育て会議委員名簿（令和6年度）【資料1】 ・泉佐野市子ども・子育て会議条例【資料2－①】 ・泉佐野市子ども・子育て会議条例施行規則【資料2－②】 ・いずみさの子ども未来総合計画令和5年度実施事業評価一覧表【資料3－①】 ・いずみさの子ども未来総合計画PDCAサイクル進捗管理シート【資料3－②】 ・泉佐野市こども計画策定にかかるアンケート調査結果報告書【資料4】 ・泉佐野市子ども・子育て支援に関するニーズ等調査結果報告書【資料5】 ・（仮称）第四次ひとり親家庭等自立促進計画策定にかかるアンケート調査結果報告書【資料6】 <当日配布資料> ・泉佐野市日常生活に関するアンケート調査結果について（報告）【資料7】 ・泉佐野市日常生活に関するアンケート調査結果報告書（詳細版）【資料8】 ・泉佐野市子育て世帯訪問支援事業の案内【資料9】 ・ニーズ調査等の報告について【資料10】 ・第2期いずみさのこども未来総合計画（こども計画）策定方針について【資料11】

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	次第1 開会（古谷こども部長あいさつ）
事務局	次第2 委員及び事務局紹介
	次第3 議題
長瀬会長	令和5年度 いずみさの子ども未来総合計画の進捗状況について、を議題といたします。いずみさの子ども未来総合計画については4本の計画で構成されていることから、まずは子ども・子育て支援事業計画並びに次世代育成支援行動計画の令和5年度の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	次第3 議題（1）令和5年度 いずみさの子ども未来総合計画（子ども・子育て支援事業計画並びに次世代育成支援行動計画）の進捗状況について【資料3－①、資料3－②】説明
長瀬会長	ありがとうございました。只今、事務局より各事業の進捗状況についてのご説明をいただきました。委員の皆様からご意見やご感想、ご質問等を頂戴したいと考え

	ております。ただ、対象となる事業が非常に多く、子育て支援課や教育委員会以外が担当課となっている事業につきましてはこの場でお答えできないことがあるかもしれません。その場合は後日回答させていただくということで、よろしくお願いいたします。それでは、委員の皆様いかがでしょうか。
駒木委員	質問が2つあります。1つ目は進行についてです。議題（1）は進捗状況、議題（2）は4つのニーズ調査結果報告となっています。会議時間が限られている中、議題（1）にどのくらい時間をかけてよいものと迷っているの、まずは進行について教えていただければと思います。
事務局	議題（2）及び次第4の「その他」に関する事務局の説明時間につきましては、議題（1）の説明にかけた時間と大体同じでございます。
駒木委員	わかりました。ありがとうございます。 では、2つ目として進捗状況について伺います。総評そして各項目についての意見が数点あります。 まず、計画値を見直してはどうかというのが全体を見ての意見です。先ほど部長から報告がありましたように子どもの人口が減少している状況ですので、計画値を下げてよいのではないかと思います。無理に現状維持する必要はないと強く感じたところです。特にA評価とD評価の事業についてご説明いただきましたが、D評価だから悪い、A評価だから良いというものでもないと思います。例えばこども食堂がA評価です。確かに目標値を上回っているのはよいと言えますが、裏を返せば自宅で朝食を食べていない子どもが多いわけで、目標値を達成すればするほど背後に課題が山積していることがわかります。したがって、一概にA評価だから良い、D評価だから悪いとは言えないと感じました。 それでは、各項目について質問します。まずは14番、子ども家庭総合支援拠点の設置についてです。今年度からこども家庭課が設置され、そこで対応していくということですが、こども家庭センターと地域における子育て支援サービスの拠点はイコールではないと思います。こども家庭センターをもってよしとするのか、あるいは、その先を見据える形で子ども家庭総合支援拠点の設置を検討されているのかについて教えていただければと思います。 次に28番、休日保育事業についてです。D評価ということですが、ニーズ調査等を見ますと一定数のニーズがありそうな数字が出ておりましたので、進める方向で検討いただきたいと要望します。 次に62番、禁煙と受動喫煙の防止の推進についてです。近年は電子タバコも出てきて、ニコチンやタールを外に出さない構造になっています。受動喫煙に対する毒性が下がってきているという現状もあり、受動喫煙防止というところをとりたてて強く言わなくてもよいのではないかと思います。コメントには啓発に努めますと

	ということが書かれていますが、背後にあるのはニコチン依存症ではないでしょうか。中には治療が必要な人もいるかもしれませんので、もう少し踏み込んだ形で依存症対策というものを念頭に置いて対応いただければと要望します。 次に 96 番、稲倉青少年野外活動センター運営事業についてです。運営事業者が決まらなかったと説明されていましたが、今後の契約の見通しをわかる範囲で教えていただければと思います。 次に 149 番、小学校介助事業・中学校介助事業についてです。医療的ケアの看護師等が配置されているわけですが、任期付採用のようでそれを疑問に思います。医療的ケアの看護師は他の看護師では対応できない専門スキルを持っているのに任期付採用ということで、待遇も賃金も低くなっています。予算との兼ね合いもあると思いますが、常勤のような形で同じ医療的ケアの看護師を長期的に配置することを要望として申し上げます。
事務局	ありがとうございました。計画値の見直しというようにお話をいただいたかと思います。そもそも計画値を設定したのが 5 年前でございますので、状況もかなり変わっております。今の計画自体が令和 6 年度で終わりということで、現時点で計画値を見直すものではなく、次期計画を策定する中で現状を踏まえながら数値目標を反映させていきたいと考えているところでございます。評価の仕方については委員のおっしゃるとおりで、そこから見えてくる課題について分析等を行いながらその後の対応を考えていくことが重要だと思います。 14 番の子ども家庭総合支援拠点の設置についてのご質問もいただきました。本来は拠点を設置しながらこども家庭センターに移行していく流れですが、本市はそれを飛び越え、母子保健と児童福祉の一体的支援ができるセンターを設置しました。拠点につきましては、そのセンターの中で対応してまいりたいと考えております。 休日保育に関するご要望もいただきました。後ほどニーズ調査の結果報告もさせていただきますが、やはり休日保育に対するニーズはございます。ただ、実際に事業として実施した場合に利用があるかどうかというところも踏まえながら検討していければと思っております。
事務局	こども家庭課です。受動喫煙につきまして、電子タバコの普及で副流煙の影響は少し減ったかとは思いますが、喫煙者の息からニコチン等の物質が全く出ていないわけではありません。したがって、引き続き啓発は必要かと思えます。確かに依存症対策も必要かと思えますが、妊産婦は薬を飲めないことやコロナ禍後で薬が出荷停止になった影響により解決には結びつきにくいという難しさがございます。いずれにしても、引き続き啓発は進めていく必要はあると考えております。
事務局	学校教育課です。医療的ケア看護師の件ですが、委員のおっしゃるとおり現在は任期付職員で確保している現状がございます。今年度は医療的ケア看護師が一部で

	不足していたこともあり月給制の任期付職員として募集を行ったのですが、応募者がいませんでした。そこで、時給制にして募集を行ったところ一定の応募がありまして、確保が徐々に進んでいる状況でございます。ただ、今後さらに需要が増して確保が厳しくなってくると、雇用条件や雇用形態を見直していく必要もあると考えております。
事務局	子育て支援課です。稲倉青少年野外活動センターについてですが、契約者自体は決まっております、その契約者の中で事業がまだ進んでいないということでございます。 総評のところでありました計画値について説明いたします。次期こども計画は今のいずみさの子ども未来総合計画を踏襲するものの、一部は国のこども計画の立て付けに沿うような形になります。今までの計画とは若干作り込みが変わるということで、そのときに計画値等の検討もしたいと思っております。
谷口委員	私が関係するものは（１）安心感のある妊娠・出産への支援の 57～62 番辺りかと思います。 その中の 59 番、妊産婦訪問指導の充実ですが、出生数が減ってきているという現状もあるため、計画値を大きく掲げる必要はないように感じます。 低所得者に対する補助もありますが、周知徹底ができていないように思います。特に低所得かつ若年層の妊娠に関しては医療機関に行きにくい場合も多く、来たときには大変な事態になっているようなこともあります。去年も中学生の妊娠ということがありましたが、低所得者に対する補助実績のデータがあれば教えてください。
事務局	こども家庭課です。実績は今の段階で2名になります。補助の周知についてですが、妊娠の届出に対応している子育て世代包括支援センターにチラシを置いております。
谷口委員	若者は、包括支援センターに行くこと自体よくわかっていないのではないのでしょうか。学校等、若年層と接点がある場所にチラシを置いていただければと思います。 62 番、禁煙と受動喫煙の防止の推進に関して、男性の喫煙率は下がっていますが女性の、特に妊娠中の喫煙率はどちらかといえば上がっています。子どもを守るという観点から受動喫煙の防止はもちろん大事ですが、喫煙者本人の健康を害することにも着眼し、禁煙を進めていただければと思います。 81 番、小児救急医療体制の充実についてはニーズ調査でもかなりの上位を占めていますが、小児科を標榜する医師が減ってきており、休日診療に対応できる人員の確保が難しい状況です。大阪府医師会では内科の医師に小児救急医療の技術を習得してもらうような取組を進めていますが、どの市町村も同じ課題を抱えているため医師の取り合いになっています。ニーズに応えるためにもこの点を充実させていか

	なければなりませんが大きく前進することは難しいので、もう少し広域で捉えた他市町村とも相談しながらよい方法を考えていただければと思います。 82 番、性教育・家庭科教育の充実に関してはジェンダーイコリティの考え方のもと、子どもたちに声が届くことがすごく大事です。情報を発信しているということでB評価になっていると思いますが、実際のところ各学校でどういう教育をされているかがわかりません。タブレット教育ということで子ども全員に端末が配布されていますが、それで見ることのできる動画等を通していい加減な性情報を受け取る危険性もあります。実態がもう少しわかるようにしていただければと思います。
事務局	学校教育課です。記載のところについては、また次年度に考えていきたいと思います。実態を申しますと、例えば第一小学校での性教育に関しては特活という単元の中、各学年で教材を基に指導しております。3年生であれば「くまのトーマスはおんなのこ」という教材を利用し、性に関することを伝えています。確かに端末を通して危険な性情報にさらされることもありますが、先生方が実態に応じてお話しされているかだと思います。ただ、どの学校のどの先生が何年生にどういう話をしているかといった詳細まではつかめていない状態ですので、その辺りも意識しながら必要に応じて指導してまいりたいと考えております。
谷口委員	生命（いのち）の安全教育が始まっています。それについて先生対象の研修を実施したというようなことはありますが、実際に学校でそういう教育がされているかどうかはわかりません。そういうことがもう少しわかればよいと思いました。
岩田委員	18 番、スクールソーシャルワーカーの実績は年々増加していますし、今後も需要はあるか思います。人数、常勤か非常勤かなど、配置状況はどのようになっているのでしょうか。今年度から泉佐野市にもこども家庭センターが出来たということで、この辺りとの連携も必要になってくると思いますが、現状どうなっていますか。こども家庭センターが出来て4か月ぐらいですがどのような感じで動いているか興味があります。 生命（いのち）の安全教育についてですが、私の認識では全ての学校で実施することになっていると思います。泉佐野市としてはこれをどのような形で導入するのか、具体的な計画等ありましたら教えてください。
事務局	学校教育課です。スクールソーシャルワーカーの配置につきましては今年度5名となっております。全ての中学校区に配置されています。府からもスーパーバイザーということで1名の方に関わっていただいておりますので、全部で6名が配置されている状況でございます。
事務局	こども家庭課です。スクールソーシャルワーカーとの連携につきましては、ケース会議等に入っていただき一緒に検討を行っております。 こども家庭センターにつきましては、健康推進課で行っていた乳幼児健診や予防

	接種等の母子保健事業の機能と児童福祉分野の家庭児童相談室等が一緒になったものです。新たに子育て世帯訪問支援事業を実施し、今後はサポートプランも進めていきたいと考えております。
事務局	学校教育課です。生命（いのち）の安全教育の件ですが、各学校の安全指導計画を4月当初に確認しております。例えば避難訓練、集団下校、夏休み前の全校集会等、実態に応じて取組を進めており、その計画を教育委員会で把握しているという状況です。
岩田委員	生命（いのち）の安全教育については性被害者や性加害者にならないために文科省で作成しているフォーマットがあり、それを教育の中に導入していくことになっていると思います。したがって、今のご回答には若干のずれを感じます。こういう形で導入していくという計画等があれば教えてください。
谷口委員	生命（いのち）の安全教育についてですが、あまりにも性被害が多いため国が学校現場に自分の体は自分で守る性教育や、お互いに自分の体を大事にするという人権教育を進めるよう指示していることからスタートしているものだと思います。ですから、避難訓練等の安全教育とはまた違うものになります。
事務局	申し訳ございません。タイトルだけを見てそちらの安全かと思いました。人権教育の性の多様性や男女共生という辺りについても、各学校に計画は出してもらっています。ただ、計画の詳細までは把握できておりません。
長瀬会長	必要でしたら次回にでもご紹介いただければと思います。 他にいかがですか。よろしいでしょうか。 では、ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について、ご説明をお願いします。
事務局	次第3 議題（1）令和5年度 いずみさの子ども未来総合計画（ひとり親家庭等自立促進計画）の進捗状況について【資料3－①、資料3－②】説明
長瀬会長	本来でしたらここでご質問等をお受けするところですが、子どもの貧困対策計画についても先にご説明いただき、合わせてお聞きしたいと思います。 それでは、子どもの貧困対策計画の進捗状況について、ご説明をお願いします。
事務局	次第3 議題（1）令和5年度 いずみさの子ども未来総合計画（子どもの貧困対策計画）の進捗状況について【資料3－①、資料3－②】説明
長瀬会長	ありがとうございました。今ご説明いただきました、ひとり親家庭等自立促進計画並びに子どもの貧困対策計画の進捗状況について、お気づきの点等ございましたらお願いいたします。
駒木委員	ひとり親家庭等自立促進計画の159番、母子・父子自立支援員による相談支援体制の充実についてです。相談支援体制を充実させるには専門性のあるマンパワーが必要となり、本当に大変だと思います。そこで提案ですが、LINEを活用すると

	というのはどうでしょうか。薬の処方の場合、人手を割かず自動チャットでできる仕組みが進んでいます。膨大なデータがあり類型化が可能なものだからできるのですが、A Iがある程度対処し、個別具体的な話になったときに初めて人が対応するというものです。これは相談支援体制においても有効かと思います。入口はデジタルに任せ、個別の内容になったときに初めて専門的に対応できる人員につなぐという体制に移行していくことで質も維持できるのではないのでしょうか。L I N E活用のシステムを構築していくことが有効ではないかと思いますので、その辺り検討いただければ幸いです。
事務局	子育て支援課です。現在、大阪府では子どもの悩み相談をL I N E等で受け付けるシステムがございまして、泉佐野市民の方もご利用できます。今後そのようなニーズが高まることは十分に考えられますので、その辺りも踏まえ広い意味で検討していきたいと思います。
長瀬会長	委員がおっしゃったとおり、広く浅いA Iによる対処と人が深く対応すべきことに分ける形をご検討いただければよいかと思います。 他に何かございますか。 ひとり親家庭や子どもの貧困というのは絶対数としては多くありませんが、深刻化している状況がございます。先ほど申しましたように、広く提供すべきサービスと状況に合わせて深く継続的な支援という部分が出てくるかと思います。両面から対応していくことが必要だとあらためて感じております。施策を考えるときにその辺りも念頭に置いていただければと思います。 総合計画の進捗状況についてご説明とご議論をいただきましたので、議題（１）は終了といたします。 では、ニーズ調査結果報告について、を次の議題といたします。事務局よりご説明をお願いします。
事務局	次第３ 議題（２）ニーズ調査結果報告について【資料 10】説明
事務局	次第３ 議題（２）ニーズ調査結果報告について【資料 7、資料 9】説明
長瀬会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がございましたニーズ調査の結果について、お気づきの点等ありましたらお願いいたします。
ト田副会長	先ほど会長も言われたように、数は少ないもののかなりしんどい状況の方にどのように公的なサポートをしていくかということを考えていかなければならないと思います。例えば子育ての相談に関して、公の窓口よりも普段からの知り合いに相談する割合が高く出ていました。そういう意味で、地域の中でのつながりやネットワークをどう構築していくかという辺りを意識した計画策定が必要だと思います。具体的なニーズを明らかにするため、今回出た結果についてクロス集計することを

	検討されていますか。子どもの調査で言えば、例えば不安や孤独を抱えつながりもない子どもと行事等への参画の頻度をクロス集計していくと、どういった支援が要るのかということが具体的に見えてくるかと思います。その辺りを検討されているかどうかについて教えてください。
事務局	クロス集計も可能ですので、それを踏まえた形で計画に反映させていければと考えております。
萩尾委員	資料 10 の 2 ページ「2. 女性の就業率の上昇と保育ニーズの増加について」ですが、職場での役割上どうしても仕事を休めないことは多々あります。そのため、ここは前向きに検討していただきたいと思います。 3 ページ「3. 子育て支援事業について」の中に病児保育のことがありますが、これは保育のニーズと相関があるのではないかと考えています。現に、病児保育を運営している小児科に子どもを預けて出勤する方もいると聞いております。ただ、パーセンテージを見てこれだけ多くの人が利用しているのかと、数字のマジックに惑わされそうになります。実際、回収率は 50%に達していません。そこからクロス集計するしかありませんが、ある程度属性が必要になってくるのではないかと思います。百分率で示されているのに人数が明記されていません。そこで自分なりに計算したところ、病児保育を望む人数はそれほど多くありませんでした。そうであるのに、病児保育について前向きに考えるというのはいかがなものかと個人的には思います。 8 ページ「ヤングケアラーの支援について」、この問題に関するアンケート調査をされているというのはすごいと感じます。ただ、小中学生に聞いてもわからないと思います。学校教育としてどのような方法で教えていくのでしょうか。大人でもヤングケアラーについて知らない人もいます。こういうことを知るために、見える化のような教育があってもよいのではないかと思います。
事務局	子育て支援課です。アンケート調査を実施するときにヤングケアラーの具体的なケースが掲載されているリーフレットを添付し、事例を理解していただいたうえで回答いただいております。 病児保育のニーズは確かにあると思います。今回WEBでの調査を実施しており、その弊害として回収率がなかなか上がらないという面がありますが、泉佐野市としての傾向は一定つかめます。国のアンケート結果も踏まえながら、傾向等进行分析していきたいと思います。
長瀬会長	確かに全てを反映しているかどうかということについては難しい面がありますが、それでも回答してくれた方のニーズを把握し、クロス集計等で特定する等して、必要なところに施策が届くようにしていただければと思います。 他にいかがでしょうか。

駒木委員	いろいろなところで経済的支援が必要と書かれており、一番有効な対策はお金だろうと思います。予算が付くには市議会での議決が必要ですが、このニーズ調査結果は市議会で提示されて経済的支援に結びついていくのでしょうか。特にひとり親家庭と貧困率の相関性が高いことは各種統計からもわかっています。低所得世帯は子どもを大学等に進学させられず、低学歴のため貧困という負の連鎖に陥るので、それを断ち切るためにも経済的支援を施策に入れていただくようお願いします。 資料 6 ひとり親家庭アンケートの 28 ページに今後習得したい技能としてパソコン、医療事務、簿記とありますが、今後デジタルツールでもできる分野になります。ひとり親になった方が生活を安定させるために習得したい技能と将来的になくなってしまいう仕事が増えているため、違う分野に誘導する施策が必要になってくるのではないかと思います。 保育施設の運営をしている関係上、気になったのは安全な遊び場がないという声が出ていることです。雨でも利用できるというのがキーワードになります。こども園等の園庭開放は雨が降れば中止です。園としても対策を取りたい部分がありますが、市内に全天候型かつ監視員や防犯カメラ等の見守り機能が付いた遊び場があってもよいのではないのでしょうか。例えば今度新設される市庁舎の中に全天候型の遊び場が出来れば安心して過ごせますし、目玉施策にもなるかと思います。
古谷部長	経済的支援についてお答えします。ニーズ調査結果において、子どもをもう一人産みたくても経済的な部分がネックになっているという回答が多かったかと思います。児童手当の拡充等の大きな枠組みについては国で考えていただくとして、次に市がどこまでできるかという話になります。本市におきましても人口減少防止・定住促進の取組をしていく必要がございますし、子育て世帯が本市に住んでいただけるような施策を今後も考えていきたいと思っております。その一つとして、経済的支援という辺りも組み入れていきたいと考えているところでございます。 全天候型の遊び場についてのお話もありました。数年後になりますが、市役所本庁舎の隣に別館が建ちます。その中に子育て支援機能を持たせようとしているのですが、どこまでのことができるかについてはこれからの話になるかと思います。泉南市でも屋内施設が整備されまして、本市の場合も庁舎別館が出来るということで、子育て家庭に利用していただける施設も組み入れていければと考えております。
岩田委員	資料 4 の 3 ページ、問 2 で現在通っている小学校区を聞いていますが、第三小学校区が 0% です。また、17 ページの問 2 では現在通っている中学区を聞いていますが、第三中学校区は 0.6% しかありません。この校区の子どもの回答があまりにも少ないというところをどのように理解されているのか、お聞きしたいと思います。

事務局	子育て支援課です。アンケート実施にあたっては教育委員会の定例校長会で実施趣旨等を説明させていただきまして、各校区一律にアンケート調査を依頼しております。基本的には児童生徒に協力をお願いするという形で、学校側としても当然強制はできません。したがって、このような結果となりました。こういった現状の結果を踏まえ、次回のアンケート調査実施の際は回収率の少ない校区について再度の協力依頼を検討したいと思います。
長瀬会長	学校により児童数も当然違いますので、各校区での回答率ということにはなっていないと思います。調査の取り方等はまたご検討ください。
谷口委員	SDGsの中でも、質の高い教育を受ける権利は平等にあると言われていています。しかし、親御さんの意見としてお金の心配なく教育を受けさせたいが難しいという現状があります。少なくとも、学校に行くことに関しては平等でなくてはならないと思います。大阪府の南端部は人口が減少しているため、隣の市や町と人の取り合いになりかねませんが、ここに住んでよかったと思ってもらえるまちにしたいという願いがあります。泉佐野市はふるさと納税が人気なので、それで得た分を無償教育等に回すような気概を持っていただければと以前から思っています。よろしくお願いします。
長瀬会長	今のご意見を参考に、ぜひよろしくお願いします。 議題（２）は、これにて終了といたします。 次に、その他についての説明をお願いします。
	次第４ その他
事務局	次第４ その他 第２期いずみさのこども未来総合計画(こども計画)策定方針について【資料 11】説明 今後の計画策定スケジュールについて、ご説明いたします。８月 27 日にこども計画策定庁内検討委員会を立ち上げ、そちらで策定方針及び検討の説明を行うことを考えております。８月後半から 12 月にかけて計画案を作成し、11 月から 12 月の間に先ほど申しました庁内の委員会で素案の検討を行います。その後、第２回の子ども・子育て会議を開催し、素案についてご協議いただきたいと思いますと考えております。それをもって 12 月下旬から 1 月上旬にパブリックコメントを実施いたしまして、令和 7 年 2 月上旬に第３回の子ども・子育て会議を開催し、パブリックコメントの結果報告と最終計画案のご確認及びご意見をいただきたいと思いますと考えております。３月に計画策定ということで、３月の定例市議会全員協議会で報告しまして、４月に計画がスタートとなります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
長瀬会長	ありがとうございました。策定方針及び今後のスケジュールについてご報告いただきました。

	以上で本日の案件は全て終了しました。貴重なご意見をたくさんいただきましたので、それを次回の検討につなげていきたいと思ひます。皆様、本当にありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しします。
事務局	本日ご出席いただきました委員の皆様への報酬につきましては、泉佐野市にご登録いただいております口座に9月6日に振込予定でございます。振込口座が不明な場合や変更を希望される場合は、この後に事務局の奥村までお申し付けください。
	次第5 閉会
事務局	以上で本日の会議を閉会といたします。長時間ありがとうございました。
	(終了)

～ご質問に対する後日回答について（議事録6・7ページ部分）～

【岩田委員質問】

生命（いのち）の安全教育についてですが、私の認識では全ての学校で実施することになっていると思ひます。泉佐野市としてはこれをどのような形で導入するのか、具体的な計画等ありましたら教えてください。

【事務局回答】

生命（いのち）の安全教育について、文部科学省は「全国の学校で推進する」と謳っています。しかしながら、教育課程の編成権は学校にあり、各学校で子どもたちの実態に合わせて実施するものとなっております。

保健体育の授業は、中学校3年間で48時間以上実施することとなっており、この時間数内で生命（いのち）の安全教育を実施することとなります。市教育委員会としても、生命（いのち）の安全教育は重要と認識しており、「生命（いのち）の安全教育」の教材についても、令和3年5月19日付けで各学校に積極的に活用するように周知しました。また、各学校の活用を促進するために、担当者会だけでなく校園長会等でも周知しているところです。市教育委員会としても、これまでに引き続き、生命（いのち）の安全教育については、子どもたちの実態に応じて、各学校で実施していると認識しています。

具体的な命や性に関する指導計画については、各学校で年度当初に教育計画等として示しており、市教育委員会でも把握しております。